

~~無線局包括登錄（包括再登錄）申請書~~

提出日、投函日を記載してください。

年 月 日

信越総合通信局長 殿

包括再登録：2,130円

貼付欄に貼りきれない場合は余白又は別紙に貼付してください。

手数料ちょうどの収入印紙がなく、過納となる場合は、余白部に

「過納承諾」と記載してください。

收入印紙貼付欄

割印不要です。

□電波法第 27 条の 32 第 2 項の規定により、無線局の登録を受けたいので、同条第 3 項の規定により、別紙の書類を添えて下記のとおり申請します。

☒無線局免許手続規則第 25 条の 19 第 1 項の規定により、無線局の再登録を受けたいので、下記のとおり申請します。

また、上記の申請に併せて、電波法第 27 条の 23 の規定により、登録記録に記録されている事項を証明した書面の交付を請求します。

記

都道府県一市町区村コードが
わからない場合は記載不要です。

1 申請者

住 所	都道府県－市区町村コード [記載不要] 〒 (3 8 0 － 0 8 4 6) 長野県長野市旭町 1 1 0 8
氏名又は名称及び代表者氏名	フリガナ シンエツウンソウカブシキカイシャ シンエツタロウ 信越運送株式会社 代表取締役 信越 太郎
法人番号	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

法人番号がわからない場合は記載不要です。

代理人

住 所	都道府県－市区町村コード [記載不要]	
	〒 (3 8 0 － 0 8 4 6) 長野県長野市旭町 1 1 0 8	
氏名又は名称及び代表者氏名	フリガナ ムセンツウシンカブシキカイシャ デンパ トシオ	代理人が申請する場合のみ記載してください。 その場合、委任状も併せて提出が必要です。
	無線通信株式会社 代表取締役 電波 利男	

代理人が申請する場合のみ記載してください。
その場合、委任状も併せて提出が必要です。

2 電波法第 27 条の 24 第 2 項第 1 号への該当の有無

☐有 ☒無

3 登録又は再登録に関する事項

① 無線設備の規格	記載不要	
② 無線設備を設置しようとする区域又は移動範囲	記載不要	登録記録に記載されている内容を記載してください。
③ 周波数及び空中線電力	記載不要	
④ 登録の番号	信括K第〇〇〇〇号	
⑤ 登録の年月日	令和4年1月20日	
⑥ 希望する登録の有効期間	記載がなければ最長の5年になります	
⑦ 登録の有効期間中において同時に開設されていることとなる無線局の見込数	〇〇 局	現在開設している局数を記入してください。（今後上記有効期間満了までに開設の予定があればそれも含みます。）
⑧ 備考		

4 電波利用料納入告知書送付先（法人の場合に限る。）

☐ 1 の欄と同一のため記載を省略します。

住所 記載省略の場合はチェックを入れます。	都道府県－市区町村コード [記載不要]
	〒（380－0846） 長野県長野市旭町1108
部署名	フリガナ シンエツウンソウナ 信越運送株式会社 経理課

申請者が法人（個人・団体は不可）であるものが、電波利用料納入告知書の送付先を申請者住所と別の宛先（支店、経理課など）に送りたい場合は記載してください。（個人名宛は不可）

5 申請の内容に関する連絡

所属、氏名	フリガナ ムセンツウシンカブシキカイシャ エイギョウブ サクゴイ ゴロウ	担当者から連絡することがあるので、平日の日中に連絡が取れる電話番号等を記入してください。
	無線通信株式会社 営業部 佐久鯉 五郎	
電話番号	026－234－*****	
電子メールアドレス	*****@*****.****	

登録事項証明書送付用封筒（返信用封筒）について

再登録されると無線局登録事項証明書が発給されます。
郵送には無線局免許手続規則34条の規定により、切手を貼った返信用封筒が必要となります。

定形郵便用の封筒に、住所・氏名を記載いただいた上で110円分の切手を貼付し、当局へ申請書類とともに送付してください。証明書を折らずに発送を希望される方は、A4サイズが入る定形外封筒に140円分の切手を貼ってください。

切
手



封筒に住所・
氏名を記載し
、切手を貼っ
て申請書類と
ともにお送り
ください。

様

（信越総合通信局へ郵送する場合は、以下を点線で切り離して封筒に貼付けると便利です ↓）

380-8795

長野市旭町1108

長野第一合同庁舎

信越総合通信局

無線通信部無線通信課 御中

「デジタル簡易無線局登録申請書在中」